

THE NEW VALUE FRONTIER

証券コード 6971



[第57期定時株主総会招集ご通知添付書類]

第57期 報告書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

京セラ株式会社

京セラの経営哲学

社 是 敬天愛人

〈敬天愛人〉

常に公明正大謙虚な心で仕事にあたり
天を敬い 人を愛し 仕事を愛し 会社を愛し 国を愛する心

経営理念

全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、
人類、社会の進歩発展に貢献すること。

経営思想

社会との共生。世界との共生。自然との共生。
共に生きる(LIVING TOGETHER)ことをすべての
企業活動の基本に置き、豊かな調和をめざす。

目 次

京セラの経営哲学

ごあいさつ…………… 1

第57期定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告…………… 2-19

1. 企業集団の現況に関する事項…………… 2

2. 会社の株式に関する事項…………… 13

3. 会社役員に関する事項…………… 14

4. 会計監査人の状況…………… 16

5. 会社の体制及び方針…………… 17

連結貸借対照表…………… 20

連結損益計算書…………… 22

連結純資産変動計算書…………… 23

連結キャッシュ・フローの状況(ご参考)…………… 23

連結注記表…………… 24

貸借対照表…………… 28

損益計算書…………… 29

株主資本等変動計算書…………… 30

個別注記表…………… 31

連結計算書類に係る

会計監査人の監査報告書(謄本)…………… 34

会計監査人の監査報告書(謄本)…………… 35

監査役会の監査報告書(謄本)…………… 36

株主メモ



名誉会長

稲 盛 和 夫

心をベースに経営する

京セラを創業した頃は十分な資金もなく、立派な建物や機械もありませんでした。ただ私には、家族のように苦楽を共にし、お互い助け合える心と心で結ばれた仲間がありました。そこで私は、人の心というものをよりどころとしてこの会社を経営していこうと決心をしました。それは、人の心ほどうつろいやすく頼りにならないものもないかわりに、ひとたび固い信頼で結ばれば、これほど強く頼りになるものもないと思ったからです。

人の心をベースとして経営する。ここに京セラの原点があります。

ごあいさつ

平素は京セラグループに対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災されました皆様には、謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

第57期報告書をお届けするにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

第57期(当期)は、世界経済は回復基調で推移し、デジタルコンシューマ機器をはじめとした当社グループが関連する各市場での生産活動が拡大しました。この事業活動の拡大とともに、これまで進めてきた各事業の経営基盤強化による効果も加わり、全ての事業セグメントで第56期(前期)を上回る業績をあげることができました。この結果、当期の業績は、前期に比べ大幅な増収増益を果たすことができました。

このような業績の向上及び当社配当方針を勘案するとともに、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、当期の期末配当金につきましては1株につき10円増配し、70円とすることをご提案申し上げます。これにより、既にお支払いしました中間配当金1株につき60円と合わせて、当期の配当金は年間130円となります。

第58期(次期)の当社グループを取り巻く事業環境は、震災の影響により前半は低迷することも予想されますが、太陽光発電等の環境・エネルギー市場の一層の拡大に加え、新興国を中心にデジタルコンシューマ機器市場や自動車関連市場等での需要の増加が見込まれます。当社はグループ一丸となって、このような事業の成長機会を確実に捉え、売上拡大とさらなる収益性の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、京セラグループに対して、引き続き一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長

川村 誠



代表取締役社長

久芳 徹夫

事業報告 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過及びその成果

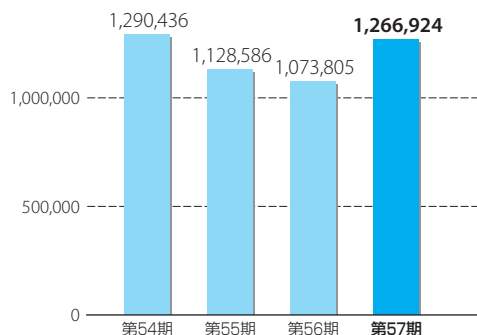
当期における国内経済は、アジア向けを中心とした輸出や設備投資の増加により、前期に比べ回復基調で推移しました。海外においては、米国経済は個人消費や設備投資等の回復が続き、欧州経済はギリシャやアイルランドの財政危機に端を発した金融不安の高まりによる景気減速が懸念されたものの、ユーロ安に支えられた輸出増加により、堅調に回復しました。また、中国をはじめとするアジア経済は、輸出や個人消費の伸びに牽引され、引き続き力強い拡大を見せました。

当社グループの主要市場である情報通信市場においては、スマートフォンを含む携帯電話端末等の各種デジタルコンシューマ機器の生産活動が前期に比べ総じて拡大しました。

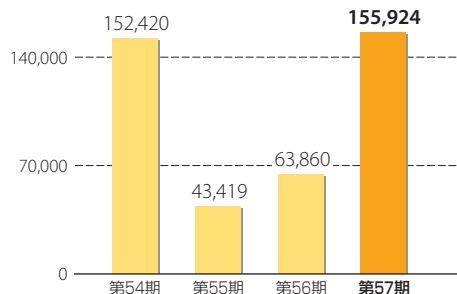
当期の平均為替レートは、対米ドルは前期に比べ7円(約8%)円高の86円、対ユーロは前期に比べ18円(約14%)円高の113円となり、前期に比べ売上高は約680億円、税引前当期純利益は約280億円押し下げられました。

連結業績ハイライト

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



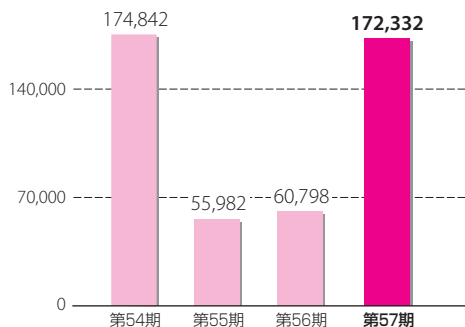
- (注) 1. 本報告書に記載の金額、株式数並びに比率(%)は、表示単位未満を四捨五入しています。
2. 本報告書の写真、グラフ等をご参考として掲載しています。

当期の業績は、円高による収益への影響はあったものの、情報通信市場の拡大に加え、各事業での原価低減や生産性の向上をはじめとした収益性改善への取り組みにより、全ての事業セグメントで増収増益となりました。

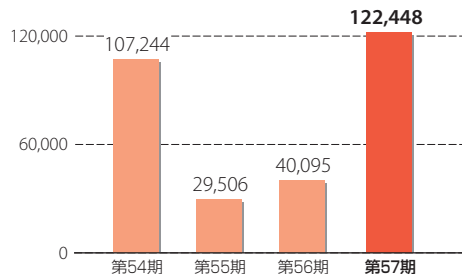
当期の連結売上高は、前期の1兆738億5百万円と比較し、1,931億19百万円増加(18.0%増)の1兆2,669億24百万円となりました。営業利益は、前期の638億60百万円と比較し、920億64百万円増加(144.2%増)の1,559億24百万円、税引前当期純利益は、前期の607億98百万円と比較し、1,115億34百万円増加(183.5%増)の1,723億32百万円、当社株主に帰属する当期純利益は、前期の400億95百万円と比較し、823億53百万円増加(205.4%増)の1,224億48百万円となりました。なお、前期は㈱ウィルコムに関する損失を計上したことにより、営業利益は89億61百万円、税引前当期純利益は289億48百万円押し下げられました。

また、東日本大震災により、当社の東北及び関東地区の生産拠点において一時的に生産活動が停滞したものの、当期の業績に大きな影響はありませんでした。

税引前当期純利益 (百万円)



当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



事業セグメント別の状況

ファインセラミック部品関連事業

売上高 762億69百万円 (前期比 43.8%増)

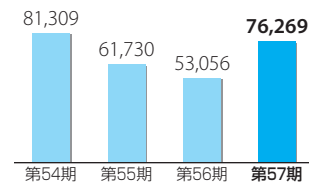
事業利益 119億69百万円 (前期比 127億57百万円増)



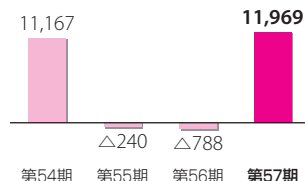
半導体製造装置用部品

各種産業機械や自動車市場での生産拡大により、半導体製造装置用部品等の産業機械用部品や自動車用部品の需要が大きく増加しました。また、デジタルコンシューマ機器向けの部品需要も伸びたことにより、セグメント全体の売上高は前期に比べ大幅に増加しました。事業利益は生産数量の拡大及び生産性の向上により、前期の事業損失から大幅に改善しました。

売上高 (百万円)



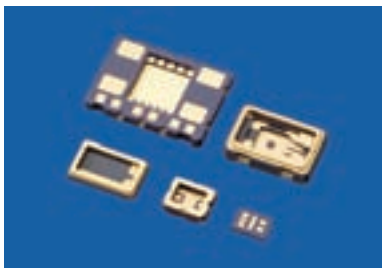
事業利益 (百万円)



半導体部品関連事業

売上高 1,746億87百万円 (前期比 24.3%増)

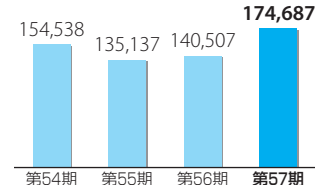
事業利益 373億31百万円 (前期比 116.6%増)



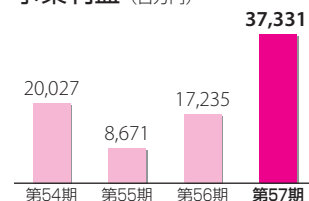
水晶／SAWデバイス用セラミックパッケージ

携帯電話端末やデジタルカメラ等の需要の拡大に加え、より多くの部品を搭載するスマートフォン等の多機能製品の普及が進みました。このような良好な環境のもと、当社は水晶／SAWデバイス用やCMOS／CCDイメージセンサー用のセラミックパッケージの生産能力を増強し、売上の拡大を図りました。また、サーバー関連向けの有機パッケージの需要も順調に拡大したことにより、セグメント全体の売上高は前期に比べ増加しました。事業利益は増収効果及び生産性の向上により、大幅に増加しました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



ファインセラミック応用品関連事業

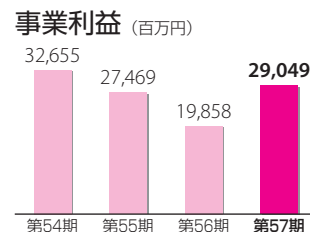
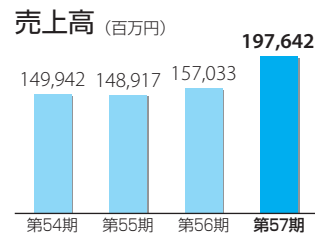
売上高 1,976億42百万円 (前期比 25.9%増)

事業利益 290億49百万円 (前期比 46.3%増)



住宅用太陽光発電システム
ECONOROOTs typeU

太陽電池の需要が世界的に増加する中、国内外で生産能力の増強や販売網の拡充を進めたことにより、ソーラーエネルギー事業の売上高は前期に比べ増加しました。また、機械工具事業は自動車関連市場での生産拡大に伴い、国内及びアジア地域を中心に需要が伸びたことにより、前期に比べ売上高が大幅に増加しました。この結果、セグメント全体では前期に比べ増収増益となりました。



電子デバイス関連事業

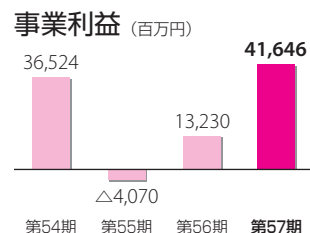
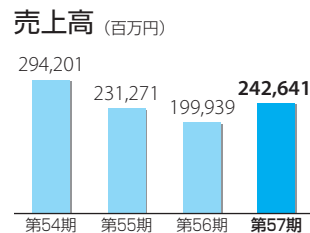
売上高 2,426億41百万円 (前期比 21.4%増)

事業利益 416億46百万円 (前期比 214.8%増)



タイミングデバイス

携帯電話端末をはじめとするデジタルコンシューマ機器や各種産業市場での生産拡大により、コンデンサやタイミングデバイス等の電子部品の需要は増加しました。また、平成22年6月にソニーモバイルディスプレイ(株)野洲事業所のTFT液晶ディスプレイ事業を承継したこともあり、薄膜部品の売上高が前期に比べ大幅に増加しました。この結果、セグメント全体の売上高は前期に比べ増加し、事業利益は増収効果及び生産性の向上により、前期に比べ大幅に増加しました。



事業セグメント別の状況

通信機器関連事業

売上高 2,251億68百万円 (前期比 19.1%増)

事業利益 21億21百万円 (前期比 168億47百万円増)

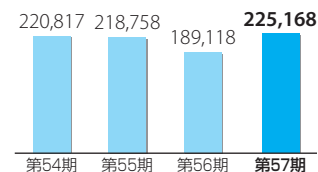


北米向け
スマートフォン
Zio

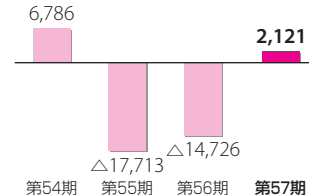
国内向け
携帯電話端末
K008

海外市場での新製品の投入をはじめとした積極的な販売拡大策に加え、国内市場での携帯電話やPHS端末の販売増により、売上高は前期に比べ増加しました。増収及び前期に行った事業構造改革の効果により、事業利益は前期の事業損失から大幅に改善しました。なお、前期は㈱ウィルコム向け債権に対する貸倒損失89億61百万円を計上しています。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



情報機器関連事業

売上高 2,399億16百万円 (前期比 3.2%増)

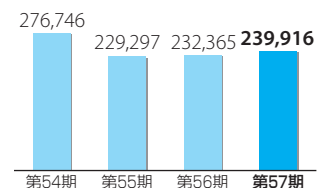
事業利益 258億45百万円 (前期比 17.0%増)



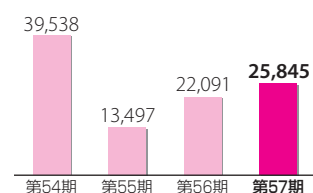
カラー複合機
TASKalfa 552ci

国内外の客先での情報化投資が緩やかに回復する中、積極的な新製品の投入による販売増を図ったことにより、複合機を中心に販売台数が伸び、売上高は前期に比べ増加しました。事業利益は生産性の向上及びカラー複合機等の付加価値の高い製品の販売増により、前期に比べ増加しました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



その他の事業

売上高 1,393億83百万円 (前期比 11.9%増)

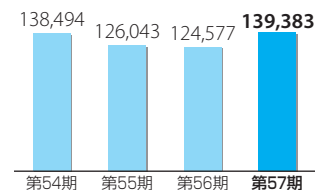
事業利益 96億51百万円 (前期比 42.6%増)



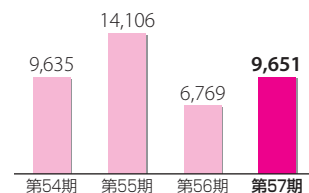
電気絶縁材料(半導体封止材料)

企業の情報化投資の緩やかな回復に伴い、京セラコミュニケーションシステム(株)の売上高は前期に比べ増加しました。また、半導体封止材料等の需要増により、京セラケミカル(株)の売上高も前期に比べ増加しました。この結果、セグメント全体では増収増益となりました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)

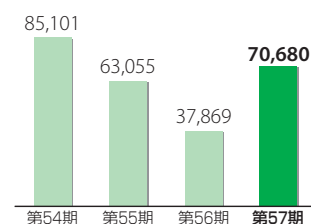


[2] 設備投資の状況

当期においては、事業環境の回復に伴い、半導体部品関連事業やソーラーエネルギー事業を中心に生産能力増強のための積極的な投資を行いました。その結果、当期の設備投資の合計金額は、前期に比べ328億11百万円増加(86.6%増)の706億80百万円となりました。

所要資金については、主に自己資金を充当しています。

設備投資額 (百万円)



[3] 対処すべき課題

当社は、あらゆる事業環境下においても持続的な成長を図ることを目指しています。そのためには、成長が見込まれる事業領域において、グローバルに事業を拡大していくことが必要であると考えています。一方で、為替相場の変動や各国法規制への対応、中国をはじめとする新興国市場の動向やアジアメーカーの台頭による競争の激化等、さまざまな課題への対応が迫られています。刻々と変化する事業環境に対応し、グローバル競争に打ち勝ち、「高成長・高収益企業」となるため、以下の課題に取り組んでまいります。

① 成長市場での事業拡大

当社は、今後の市場の成長が見込まれる「情報通信市場」、「環境・エネルギー市場」、「新興国市場」での事業の拡大に努めてまいります。ネットワークの高速化や、スマートフォン等の小型・多機能製品の普及が見込まれる「情報通信市場」、世界的に地球温暖化防止や省エネルギー、環境保全への取り組みが高まっている「環境・エネルギー市場」、さらに今後、インフラ投資の拡大やさまざまなコンシューマ機器の需要の増加が見込まれる「新興国市場」に対し、ニーズにあった製品開発や技術開発に取り組み、これらの市場での事業の成長機会を確実に捉え、収益拡大に努めてまいります。

また、これらの成長市場での事業拡大に向けて、当社は一層の事業間のシナジーを追求してまいります。部品と機器の両事業を有することで、将来の技術トレンドや顧客ニーズをいち早く獲得するとともに、両事業で情報を共有することで、共同開発や技術の融合を促進し、新製品開発を強化してまいります。

② 経営基盤の強化

当社は、今後のグローバル競争に打ち勝つため、さらなる経営基盤の強化に向けた施策を講じてまいります。特に、今般の東日本大震災を踏まえ、非常時における事業活動継続のためのリスク回避への取り組みを強化してまいります。

当社は従来より、生産の一極集中によるリスク回避を目的として、国内外の複数拠点での生産活動を展開してまいりました。引き続き、既存の各拠点での生産拡充を図るとともに、今後のさらなる事業拡大とリスク回避の視点から、新たな生産拠点の構築を進めてまいります。

また、原材料や部材調達についても複数購買を一層推進する等、非常時においても生産活動に停滞が生じないよう、事業継続のための体制強化に取り組んでまいります。

[4] 財産及び損益の状況の推移

区 分	第54期 平成20年3月期	第55期 平成21年3月期	第56期 平成22年3月期	第57期 (当連結会計年度) 平成23年3月期
売上高 (百万円)	1,290,436	1,128,586	1,073,805	1,266,924
税引前当期純利益 (百万円)	174,842	55,982	60,798	172,332
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	107,244	29,506	40,095	122,448
基本的1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	566.58	157.27	218.47	667.23
総資産額 (百万円)	1,976,746	1,773,802	1,848,717	1,946,566
株主資本 (百万円)	1,451,165	1,323,663	1,345,235	1,420,263
1株当たり株主資本 (円)	7,659.72	7,212.32	7,330.14	7,739.31

- (注) 1. 当社は米国会計基準に基づき連結計算書類を作成しています。
2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により、1株当たり株主資本は期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しています。
3. 第54期は、機器事業の減収をソーラーエネルギー事業等の部品事業の増収が上回り、過去最高の売上高となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、収益性の改善等により機器事業が大幅な増益となりましたが、減価償却費の増加による部品事業の減益等により、前期に比べほぼ横ばいとなりました。
4. 第55期は、事業環境の悪化による需要減少や円高の進行等の影響により、売上高は前期に比べ減収となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、需要の減少や製品価格下落の影響等により前期に比べ減益となりました。
5. 第56期は、事業環境が回復基調となったものの、第2四半期までの低迷と円高の進行等の影響により、売上高は前期に比べ減収となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、コスト削減や生産性の向上による採算改善の効果により、前期に比べ増益となりました。
6. 当期は、前記[1]「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

将来事象に関する注意事項

本報告書には、将来の事象についての本報告書日付における当社グループの期待、見積り及び予測に基づく記述が含まれています。これらの将来の事象についての記述には、既知及び未知のリスク、不確実な要因並びにその他の要因が内包されており、当社グループの将来における実際の財政状態及び活動状況が、当該将来の事象についての記述によって明示または黙示されているところと大きく異なる場合があります。

[5] 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

京セラグループは、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っており、その製品は極めて多品目にわたっていますが、主要なものは次のとおりです。

事業セグメント	主要製品・事業
ファインセラミック部品関連事業	半導体・液晶製造装置用部品、情報通信用部品、一般産業機械用部品、サファイア基板、自動車用部品
半導体部品関連事業	水晶／SAWデバイス用セラミックパッケージ、CMOS／CCDイメージセンサー用セラミックパッケージ、LSI用セラミックパッケージ、無線通信用パッケージ、光通信用パッケージ・部品、有機多層パッケージ・多層基板
ファインセラミック応用品関連事業	住宅用・産業用太陽光発電システム、太陽電池セル・モジュール、切削工具、マイクロドリル、医科用・歯科用インプラント、宝飾品、ファインセラミック応用商品
電子デバイス関連事業	セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ、SAWデバイス、高周波モジュール、EMIフィルタ、タイミングデバイス [TCXO、水晶振動子、水晶発振器、セラミック発振子]、コネクタ、サーマルプリントヘッド、インクジェットプリントヘッド、アモルファスシリコンドラム、液晶ディスプレイ、タッチパネル
通信機器関連事業	携帯電話端末、パーソナルハンディフォンシステム (PHS) 関連製品 [PHS 端末、PHS 基地局]
情報機器関連事業	モノクロ及びカラーのエコシスプリンター・複合機、広幅複合機、サプライ製品、ソリューション関連商品
その他の事業	情報通信サービス事業、電気絶縁・シート材料、合成樹脂成形品、ホテル事業

[6] 重要な子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
京セラSLCテクノロジー株式会社	4,000 (百万円)	100.00%	有機多層パッケージ・多層基板の開発、製造並びに販売
株式会社京セラソーラーコーポレーション	310 (百万円)	100.00	ソーラー機器の販売
日本メディカルマテリアル株式会社	2,500 (百万円)	77.00	医療材料の開発、製造並びに販売
京セラエルコ株式会社	400 (百万円)	100.00	電子デバイス関連製品の開発、製造並びに販売
京セラキンセキ株式会社	16,318 (百万円)	100.00	電子デバイス関連製品の開発及び製造
京セラミタ株式会社	12,000 (百万円)	100.00	情報機器の開発及び製造
京セラコミュニケーションシステム株式会社	2,986 (百万円)	76.30	エンジニアリングサービス及びIT関連サービスの提供
京セラケミカル株式会社	10,172 (百万円)	100.00	電気絶縁材料等の開発、製造並びに販売
上海京瓷電子有限公司	17,321 (百万円)	100.00	セラミック関連製品及び電子デバイス関連製品の製造及び販売
東莞石龍京瓷光学有限公司	472,202 (千香港ドル)	90.00	切削工具及び薄膜部品等の製造
京瓷(天津)商貿有限公司	10,000 (千米ドル)	90.00	セラミック関連製品、切削工具並びに情報機器等の販売
KYOCERA TELECOM EQUIPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	28,000 (千マレーシアリングギット)	100.00	通信機器の製造
KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	105 (千米ドル)	100.00	セラミック関連製品、ソーラー機器並びに電子デバイス関連製品等の販売
KYOCERA INTERNATIONAL, INC.	34,850 (千米ドル)	100.00	北米地域の子会社に対する持株会社としての出資及び経営指導
KYOCERA COMMUNICATIONS, INC.	10,000 (千米ドル)	100.00 [※]	通信機器の販売
AVX CORPORATION	1,763 (千米ドル)	69.06	電子デバイス関連製品の開発、製造並びに販売
KYOCERA FINECERAMICS GmbH	1,687 (千ユーロ)	100.00	セラミック関連製品、ソーラー機器並びに薄膜部品等の販売

(注) ※印は、当社子会社による出資比率です。

[7] 主要拠点 (平成23年3月31日現在)

本 社: 京都市伏見区竹田烏羽殿町6番地

国内の主要拠点

当 社

北海道北見工場

福島棚倉工場

長野岡谷工場

三重伊勢工場

滋賀蒲生工場

滋賀八日市工場

滋賀野洲工場

鹿児島川内工場

鹿児島国分工場

鹿児島隼人工場

横浜R&Dセンター

中央研究所(京都府)

総合研究所(鹿児島県)

京セラSLCテクノロジー株式会社(滋賀県)

株式会社京セラソーラーコーポレーション(京都府)

日本メディカルマテリアル株式会社(大阪府)

京セラエルコ株式会社(神奈川県)

京セラキンセキ株式会社(東京都)

京セラミタ株式会社(大阪府)

京セラミタジャパン株式会社(東京都)

京セラコミュニケーションシステム株式会社(京都府)

京セラケミカル株式会社(埼玉県)

京セラオブテック株式会社(東京都)

京セラ興産株式会社(東京都)

株式会社ホテル京セラ(鹿児島県)

株式会社ホテルプリンセス京都(京都府)

海外の主要拠点

上海京瓷電子有限公司(中国)

京瓷(天津)太陽能有限公司(中国)

東莞石龍京瓷光学有限公司(中国)

京瓷(天津)商貿有限公司(中国)

京瓷美達辦公設備(東莞)有限公司(中国)

韓国京セラ精工株式会社(韓国)

京セラ韓国株式会社(韓国)

KYOCERA TELECOM EQUIPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.(マレーシア)

KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.(シンガポール)

KYOCERA INTERNATIONAL, INC.(米国)

KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORPORATION(米国)

KYOCERA AMERICA, INC.(米国)

KYOCERA SOLAR, INC.(米国)

KYOCERA TYCOM CORPORATION(米国)

KYOCERA COMMUNICATIONS, INC.(米国)

AVX CORPORATION(米国)

KYOCERA MITA AMERICA, INC.(米国)

KYOCERA MITA EUROPE B.V.(オランダ)

KYOCERA MITA DEUTSCHLAND GmbH(ドイツ)

TA TRIUMPH-ADLER GmbH(ドイツ)

KYOCERA FINECERAMICS GmbH(ドイツ)

KYOCERA SOLAR EUROPE S.R.O.(チェコ)

[8] 従業員の状況 (平成23年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ファインセラミック部品関連事業	2,772名	49名減
半導体部品関連事業	10,470名	652名増
ファインセラミック応用品関連事業	7,606名	823名増
電子デバイス関連事業	19,903名	522名増
通信機器関連事業	4,082名	976名減
情報機器関連事業	14,736名	1,570名増
その他の事業	5,402名	182名増
本社部門	1,637名	8名増
合計	66,608名	2,732名増

(注) 従業員数は就業人員数です。

② 当社の従業員の状況

従業員数	14,685名
前期末比増減	506名増
平均年齢	39.1歳
平均勤続年数	15.2年

(注) 従業員数は就業人員数です。

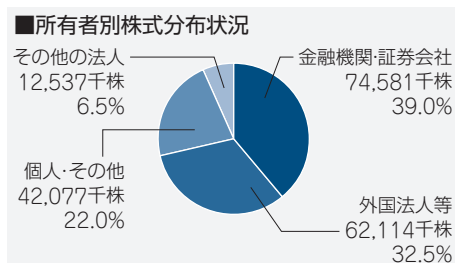
2 会社の株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

[1] 発行可能株式総数 600,000,000株

[2] 発行済株式総数 191,309,290株
(うち自己株式数 7,796,321株)

[3] 株主数 66,315名

[4] 大株主(上位10名)



株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	13,247	7.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,737	6.40
株式会社京都銀行	7,218	3.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	7,149	3.90
稲盛 和夫	6,806	3.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,076	2.77
財団法人稲盛財団	4,680	2.55
JPモルガン証券株式会社	3,758	2.05
ケイアイ興産株式会社	3,550	1.93
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	3,341	1.82

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 財団法人稲盛財団は、平成23年4月1日付で公益財団法人に移行しております。

3 会社役員に関する事項

[1] 取締役及び監査役の氏名等 (平成23年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	川村 誠	
代表取締役社長	久芳 徹夫	執行役員社長
代表取締役副社長	前田 辰巳	執行役員副社長、研究開発本部長兼ソーラーエネルギー事業本部長
代表取締役副社長	久木 壽男	執行役員副社長、関連会社統轄本部長
取締役	山本 康行	執行役員常務、通信機器関連事業本部長
取締役	山口 悟郎	執行役員常務、半導体部品事業本部長
取締役	青木 昭一	執行役員常務、経理経営本部長
取締役	駒口 克己	執行役員常務、京セラミタ株式会社代表取締役社長
取締役	鹿野 好弘	執行役員常務、関連会社統轄本部副本部長
取締役	家守 力	執行役員常務、総務人事本部長
取締役	大田 嘉仁	執行役員常務、秘書室長
取締役	ロドニー・ランソン	KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 取締役副会長
取締役	ジョン・ギルバートソン	AVX CORPORATION 取締役社長兼最高経営責任者
常勤監査役	西川 美彦	
常勤監査役	石櫃 鴻吉	
監査役	西枝 攻	弁護士
監査役	吉田 和男	京都大学大学院 経済学研究科教授
監査役	原 良也	株式会社大和証券グループ本社最高顧問

(注) 1. 当期における上記以外の重要な兼職の状況

- (1) 代表取締役会長 川村 誠、代表取締役社長 久芳徹夫、代表取締役副社長 前田辰巳 及び 取締役 ロドニー・ランソンの各氏は、AVX CORPORATIONの取締役を務めております。
 - (2) 代表取締役会長 川村 誠氏は、KDDI株式会社の社外取締役を、監査役 西川美彦氏は、同社の社外監査役を務めております。
 - (3) 取締役 大田嘉仁氏は、日本航空株式会社の専務執行役員を務めております。
 - (4) 監査役 吉田和男氏は、西日本旅客鉄道株式会社の社外監査役を務めております。同社と当社との間に特別な関係はありません。
 - (5) 監査役 原 良也氏は、日本電気株式会社の社外取締役を務めております。同社と当社との間には製品の販売及び物品の仕入に関する取引関係があります。
 - (6) 監査役 原 良也氏は、株式会社東京証券取引所グループの社外取締役を務めております。当社は同社の子会社である株式会社東京証券取引所が開設する市場第一部に上場しております。
2. 監査役のうち西枝 攻、吉田和男 及び 原 良也の各氏は、社外監査役であります。

[2] 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役	13名	426百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	61百万円 (18百万円)
合 計	18名	487百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役及び監査役の報酬については、平成21年6月25日開催の第55期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

[取締役の報酬額(総額)]

基本報酬：年額4億円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)

取締役賞与：年額3億円を上限として当該期の連結当期純利益(※)の0.2%以内

(※)米国会計基準の変更により、「当社株主に帰属する当期純利益」の表記に変更されております。

[監査役の報酬額(総額)]

基本報酬：年額1億円以内

[3] 社外役員に関する事項

① 当期における社外監査役の主な活動状況

氏 名	主な活動状況
西 枝 攻	当期の取締役会12回すべてに、また監査役会8回すべてに出席し、弁護士としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
吉 田 和 男	当期の取締役会12回のうち8回に、また監査役会8回のうち6回に出席し、経済学研究における経営に係る豊富な知識と経験から発言を行っております。
原 良 也	当期の取締役会12回のうち9回に、また監査役会8回すべてに出席し、証券会社の経営者としての豊富な知識と経験から発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第35条の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

4 会計監査人の状況

[1] 会計監査人の名称

京都監査法人

[2] 会計監査人に対する報酬等の額

内 容	金 額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	246百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	501百万円

- (注) 1. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、「当期に係る会計監査人としての報酬等の額」には、これらの合計金額を記載しております。

[3] 非監査業務の内容

当社は、京都監査法人に対して、国際財務報告基準導入に関する助言業務を依頼しています。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査役会規則に基づき、会計監査人を解任するか、あるいは会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議案件とすることを取締役へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役会は監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5 会社の体制及び方針

当社は取締役会において、次のとおり、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を決議しております。

京セラグループ コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針

京セラグループは、「敬天愛人」を社是とし、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」を経営理念に掲げている。

京セラグループは、公平、公正を貫き、良心に基づき、勇気をもって事に当たる。そして、透明性の高いコーポレート・ガバナンス及び内部統制を実現する。

取締役会は、社是及び経営理念をもとにコーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を次のとおり定める。

この基本方針は、会社法第362条第5項及び第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、また当社及び京セラグループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する方針を示したものである。

I. コーポレート・ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンスの方針

取締役会は、京セラグループのコーポレート・ガバナンスを「業務を執行する取締役に健全かつ公平正大に企業を経営させる仕組み」と定義する。

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、京セラグループの経営理念を実現することにある。

取締役会は、京セラグループの経営の根幹をなす企業哲学「京セラフィロソフィ」(注)を、取締役及びグループ内で働く従業員に浸透させ、健全な企業風土を構築していく。取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、コーポレート・ガバナンスを確立する。

(注) 「京セラフィロソフィ」は、当社の創業者が自ら培ってきた経営や人生の考え方をまとめた企業哲学であり、人生哲学である。「京セラフィロソフィ」には、「人間として何が正しいか」を物事の根本的な判断基準として、経営の基本的な考え方から日々の仕事の進め方に及び広範な内容を含んでいる。

2. コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、前記1.の方針のもと、京セラグループの中核会社である当社のコーポレート・ガバナンス体制を下記のとおり定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。また、取締役会は、適宜コーポレート・ガバナンス体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) コーポレート・ガバナンスの機関

取締役会は、コーポレート・ガバナンスの機関として、株主総会で承認された定款の規定に従い、監査役及び監査役会を設置する。また、監査役及び監査役会の監査の実効性を確保するため、取締役は次の事項を遵守する。

① 監査役職務を補助する従業員に関する事項(当該従業員の取締役からの独立性に関する事項を含む。)

代表取締役は、監査役への要求に応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため監査役会の下に監査役室を設置し、監査役と事前協議のうえ人選した従業員を所属させる。また、当該従業員は当社の就業規則に従うが、当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇(査定を含む)、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

② 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

各取締役は、法令、定款違反またはその可能性のある事実を発見した場合並びに京セラグループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査役会に報告するものとする。また、各取締役は、監査役会規則に基づく監査役または監査役会からの報告の要求については、その要求に応える。

代表取締役は、内部監査部門から監査役へ定期的に内部監査の状況を報告させるほか、監査役から特定の部門に関する業務執行状況の報告を要求された場合は、当該部門から監査役へ直接報告させる。また、代表取締役は、従業員及び取引先等の京セラグループの関係者が監査役会に直接通報できるよう、監査役会が設ける「京セラ監査役会通報制度」を維持する。

③ その他監査役による監査の実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役による監査の実効的に行われることを確保する体制として監査役から次の要求がある場合は、その要求に応える。

- a. 重要な会議への出席
- b. 重要な会議の議事録、重要な稟議書、重要な契約書等の閲覧
- c. 代表取締役との経営全般に関する意見交換等の会合

(2) 京セラフィロソフィ教育

代表取締役は、「京セラフィロソフィ」を京セラグループに浸透させるため、自らを含め、京セラグループの取締役及び従業員を対象とした「京セラフィロソフィ教育」を適宜実施する。

II. 内部統制

1. 内部統制の方針

取締役会は、京セラグループの内部統制を「業務を執行する取締役が、経営理念の実現に向けて、経営方針及びマスタープランを公正に達成するため、組織内に構築する仕組み」と定義する。

取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、内部統制を確立する。

2. 内部統制体制

取締役会は、前記1.の方針のもと、代表取締役に次の体制を整備させる。また、取締役会は、適宜内部統制体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の管理及び保存

代表取締役は、適時適切に情報を開示する体制として「京セラディスクロージャー委員会」を設置するとともに、取締役の職務執行に係る情報を法令及び社内規定に従い、適切に保存する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制、並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、京セラグループのリスク管理体制として、リスク管理部門を設置する。また、必要に応じ、諸活動を行う体制を構築する。

代表取締役は、京セラグループの内部通報制度として「社員相談室」を設け、従業員が、法令、定款及びその他の社内規定に違反する行為や違反する可能性のある行為について報告することのできる体制を構築する。社員相談室は、受領した報告について、公益通報者保護法に沿って取扱い、適宜必要な対応をとるものとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を行う。また、業務執行状況を、執行役員から取締役会へ報告させ、効率的に行われていることを確認できる体制を維持する。

(4) 京セラグループにおける業務の適正を確保するための体制

前記(1)から(3)に加え、京セラグループの業務の適正を確保するための体制として、代表取締役は、京セラグループ経営委員会を設置する。同委員会は、京セラグループの重要事項を審議し、または報告を受ける。また、代表取締役は、京セラグループの業務の適正性を定期的に監査する内部監査部門を設置する。

以 上

当社における内部統制に関する整備の状況は次のとおりであります。

- ① 平成12年6月に「京セラ行動指針」を制定。
- ② コンプライアンスの強化及び徹底のため、平成12年9月に「リスク管理室」を設置。
- ③ 平成13年1月に「京セラ経営委員会」を設置(平成14年8月から「京セラグループ経営委員会」に改称)。
- ④ 平成15年4月に「京セラディスクロージャー委員会」を設置。
- ⑤ 内部通報制度として、平成15年4月に「社員相談室」を設置。
- ⑥ 経営の効率性を高めるため、平成15年6月に執行役員制度を導入。
- ⑦ 当社及び連結子会社の業務を定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門の監査業務に加え、米国企業改革法404条にも対応する組織として、平成17年5月に「グローバル監査部」(平成22年4月に「グローバル統括監査部」に組織変更)を設置。
- ⑧ 平成17年11月に「CSR委員会」を設置。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前期	当期	増減金額	主な増減理由
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在		
(資産の部)				
流動資産	1,034,455	1,129,501	95,046	
現金及び現金等価物	313,126	273,471	△ 39,655	現金及び現金等価物 資金運用の一環として、「現金及び現金等価物」に含まれていた資金の一部を、「一年以内償還予定負債証券」及び「負債証券及び持分証券」に含まれる債券での運用に変更したこと等により減少しました。
一年以内償還予定負債証券	11,644	44,012	32,368	
その他短期投資	200,413	201,817	1,404	
受取手形	16,421	19,536	3,115	
売掛金	190,903	208,404	17,501	
貸倒引当金及び返品損失引当金	△ 3,971	△ 4,795	△ 824	
たな卸資産	177,361	232,899	55,538	
前渡金	52,316	72,207	19,891	
繰延税金資産	40,872	43,035	2,163	
その他流動資産	35,370	38,915	3,545	
固定資産	814,262	817,065	2,803	
投資及び長期貸付金	381,919	393,879	11,960	
関連会社・非連結子会社に対する投資及び長期貸付金	1,261	1,219	△ 42	一年以内償還予定負債証券 債券の購入及び「負債証券及び持分証券」からの振替により増加しました。
負債証券及び持分証券	370,124	377,075	6,951	
その他長期投資	10,534	15,585	5,051	
有形固定資産	240,099	247,754	7,655	
土地	56,870	59,638	2,768	たな卸資産 生産及び売上の増加に伴い、製品及び原材料が増加しました。
建物	290,516	288,992	△ 1,524	
機械器具	689,608	706,474	16,866	
建設仮勘定	8,842	7,227	△ 1,615	
減価償却累計額	△ 805,737	△ 814,577	△ 8,840	
営業権	67,602	64,701	△ 2,901	
無形固定資産	49,593	42,160	△ 7,433	
その他資産	75,049	68,571	△ 6,478	
資産合計	1,848,717	1,946,566	97,849	

(注) 連結貸借対照表及び連結損益計算書の前期数値、増減金額並びに主な増減理由をご参考として記載しています。

(単位:百万円)

科目	前期	当期	増減金額	主な増減理由
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在		
(負債の部)				
流動負債	289,312	300,615	11,303	
短期債務	4,073	7,852	3,779	
一年以内返済予定長期債務	13,456	10,687	△ 2,769	
支払手形及び買掛金	89,750	101,265	11,515	
設備支払手形及び未払金	63,779	61,226	△ 2,553	
未払賃金及び賞与	47,131	49,092	1,961	
未払法人税等	15,602	18,069	2,467	
未払費用	26,800	24,337	△ 2,463	
その他流動負債	28,721	28,087	△ 634	
固定負債	152,143	162,592	10,449	
長期債務	29,067	24,538	△ 4,529	
未払退職給付及び年金費用	31,828	28,924	△ 2,904	
繰延税金負債	75,619	90,005	14,386	
その他固定負債	15,629	19,125	3,496	
負債合計	441,455	463,207	21,752	
(純資産の部)				
株主資本	1,345,235	1,420,263	75,028	
資本金	115,703	115,703	—	
資本剰余金	163,044	162,336	△ 708	
利益剰余金	1,168,122	1,268,548	100,426	
累積その他の包括利益	△ 51,010	△ 75,633	△ 24,623	累積その他の 包括利益
自己株式	△ 50,624	△ 50,691	△ 67	
非支配持分	62,027	63,096	1,069	
純資産合計	1,407,262	1,483,359	76,097	
負債及び純資産合計	1,848,717	1,946,566	97,849	

累積その他の
包括利益
円高の進行により外貨
建資産の円貨換算額が
減少し、「為替換算調整
勘定」が減少しました。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	前期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	増減金額	主な増減理由
純売上高	1,073,805	1,266,924	193,119	
売上原価	787,970	888,869	100,899	
売上総利益	285,835	378,055	92,220	
販売費及び一般管理費	221,975	222,131	156	
営業利益	63,860	155,924	92,064	● 営業利益 売上の増加に加え、各事業での原価低減や生産性向上等の取り組みの成果が現れ、大幅な増益となりました。
その他収益・費用(△)				
受取利息・配当金	13,202	12,963	△ 239	
支払利息	△ 2,926	△ 2,259	667	
為替換算差損益	2,830	3,824	994	
持分法投資損益	△ 18,297	△ 160	18,137	● 持分法投資損益 前期は㈱ウィルコムの子会社株式評価損△19,987百万円を計上しました。
その他—純額	2,129	2,040	△ 89	
その他収益・費用計	△ 3,062	16,408	19,470	
税引前当期純利益	60,798	172,332	111,534	
法人税等	15,365	42,214	26,849	● 法人税等 利益の増加により税金が増加する一方で、一部の国内及び海外子会社の収益性改善に伴い、繰延税金資産を計上したことによる税金費用の戻りも含まれています。
非支配持分帰属損益控除前 当期純利益	45,433	130,118	84,685	
非支配持分帰属損益	△ 5,338	△ 7,670	△ 2,332	
当社株主に帰属する 当期純利益	40,095	122,448	82,353	

連結純資産変動計算書／連結キャッシュ・フローの状況 (ご参考)

連結純資産変動計算書 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

摘要 (発行済株式数)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	累積その他の の包括利益	自己株式	株主資本 合計	非支配持分	純資産合計
平成22年3月31日現在残高 (183,521千株)	115,703	163,044	1,168,122	△ 51,010	△ 50,624	1,345,235	62,027	1,407,262
包括利益								
当期純利益			122,448			122,448	7,670	130,118
為替換算調整勘定				△ 28,861		△ 28,861	△ 5,062	△ 33,923
年金調整額				△ 4,530		△ 4,530	△ 89	△ 4,619
未実現有価証券評価損益				8,767		8,767	96	8,863
未実現デリバティブ評価損益				52		52	11	63
当期包括利益						97,876	2,626	100,502
当社株主への支払配当金			△ 22,022			△ 22,022		△ 22,022
非支配持分への支払配当金							△ 1,875	△ 1,875
自己株式の購入(8千株)					△ 69	△ 69		△ 69
自己株式の売却(0千株)		0			2	2		2
子会社におけるストックオプション		151				151	60	211
その他		△ 859		△ 51		△ 910	258	△ 652
平成23年3月31日現在残高 (183,513千株)	115,703	162,336	1,268,548	△ 75,633	△ 50,691	1,420,263	63,096	1,483,359

連結キャッシュ・フローの状況 (ご参考)

(単位:百万円)

科目	前期	当期
	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	137,583	119,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 49,318	△ 121,364
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 38,047	△ 26,820
現金及び現金等価物に係る換算差額	△ 6,339	△ 11,158
現金及び現金等価物の増加(△減少)額	43,879	△ 39,655
現金及び現金等価物の期首残高	269,247	313,126
現金及び現金等価物の期末残高	313,126	273,471

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	197社
主要な連結子会社の名称	京セラミタ(株)、AVX CORPORATION、KYOCERA INTERNATIONAL, INC.
主要な非連結子会社の名称	(株)京都パープルサンガ
連結の範囲から除いた理由	資産合計、純売上高、当社株主に帰属する当期純利益及び利益剰余金等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財産及び損益の状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものであるため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社の数	10社
主要な会社の名称	(株)宮木電機製作所

(3) 連結の範囲の変更

新規	5社	KYOCERA MITA ASIA LIMITED 他
除外	8社	KYOCERA WIRELESS CORP. 他

(4) 持分法の適用範囲の変更

新規	1社	ACCUVER APAC LTD.
除外	3社	TYCOM LTD. 他

(5) 会計処理基準に関する事項

① 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則附則(平成21年法務省令第46号)第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品は、主として、総平均法に基づく低価法により評価しています。その他のたな卸資産は、主として、先入先出法に基づく低価法により評価しています。

③ 有価証券の評価基準及び評価方法

負債証券及び持分証券の会計処理は、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書(以下、「会計基準編纂書」)320「負債証券及び持分証券」に準拠しています。

満期保有有価証券……償却原価で評価しています。

売却可能有価証券……公正価値で評価しています。未実現評価損益は、損益計算に含めず税効果控除後の金額で「累積その他の包括利益」として表示しています。

市場性のない持分証券……原価法で評価しています。

④ 有形固定資産の減価償却方法

主として、定率法により減価償却を行っています。

⑤ 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書350「無形固定資産 - 営業権及びその他」に準拠し、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり、定額法によって償却しています。

⑥ 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(返品損失引当金)

過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

(未払退職給付及び年金費用)

会計基準編纂書715「報酬 - 退職給付」に準拠し、確定給付型年金制度の積立超過または積立不足の状況を連結貸借対照表の資産もしくは負債として認識し、また連結会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識します。過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却し、数理計算上の純損益については、回廊(=退職給付債務の公正価値と年金資産の市場連動価額のいずれか大きい方の10%)を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しています。

(6) 新規に適用された会計基準

当社は、当期より会計基準編纂書更新2009-16号「金融資産の譲渡に関する会計処理」を適用しています。本基準は、平成21年6月に発行された旧基準書第166号「金融資産の譲渡に関する会計処理 - 基準書第140号の改訂」を会計基準編纂書860「譲渡とサービシング」に編纂したものであり、適格特別目的事業体に関する旧基準書第140号に規定された概念と旧解釈指針第46号(平成15年改訂)「変動持分事業体の連結」の例外規定を削除し、また、金融資産の譲渡が売却となる条件を規定しています。本基準の適用に伴う当社の経営成績及び財政状態に及ぼす重要な影響はありません。

当社は、当期より会計基準編纂書更新2009-17号「変動持分事業体に関係する企業による財務報告の改定」を適用しています。本基準は平成21年6月に発行された旧基準書第167号「解釈指針第46号の改訂」を会計基準編纂書810「連結」に編纂したものであり、変動持分事業体の主たる受益者を特定するための分析とその継続的な見直しを規定しています。本基準の適用に伴う当社の経営成績及び財政状態に及ぼす重要な影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

その他流動資産	619百万円
関連会社・非連結子会社に対する投資及び長期貸付金	229百万円
その他長期投資	100百万円
その他資産	1,876百万円

(2) 累積その他の包括利益

未実現有価証券評価損益	32,235百万円
未実現デリバティブ評価損益	△ 29百万円
年金調整額	△ 3,534百万円
為替換算調整勘定	△ 104,305百万円

(3) 担保に供している資産

有形固定資産	1,893百万円
無形固定資産	1,770百万円

※上記、有形固定資産及び無形固定資産は「一年以内返済予定長期債務」及び「長期債務」2,248百万円の担保に供しています。

(4) 保証債務等

借入金に対する保証等	644百万円
------------	--------

3. 連結純資産変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	前期末の株式数	増加株式数	減少株式数	当期末の株式数
普通株式	191,309千株	—	—	191,309千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 剰余金配当支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,011百万円	60円	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	11,011百万円	60円	平成22年9月30日	平成22年12月6日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議予定	株式の種類	配当原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,846百万円	70円	平成23年3月31日	平成23年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、投機的取引を一切行わず、安全性を第一に資金の高い流動性を保つこととしています。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては当社の与信管理規程

に沿ってリスク低減を図っています。また、為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクについて、当社ではデリバティブを用いて、これらのリスクをヘッジしています。トレーディング目的でデリバティブは保有していません。利用しているデリバティブは先物為替予約、金利スワップ、通貨スワップ等です。当社では、主に金融商品の市場価値を基本に、前述のリスク及びその他の潜在的なリスクを回避するためにリスク管理方針及び手続きを設定して、市場リスクを定期的に評価しています。

当社は市場性のある持分証券、負債証券並びに市場性のない持分証券を保有しております。これらの投資のうち主なものはKDDI株式会社であり、平成23年3月31日現在における当該株式の未実現利益は45,893百万円です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日現在の金融商品の公正価値及びその見積り方法は次のとおりです。

(百万円)

	連結貸借対照表 計上額	公正価値	差額
資 産 (a)			
一年以内償還予定負債証券	44,012	44,054	42
負債証券及び持分証券	377,075	377,092	17
その他長期投資	15,585	15,585	—
資産 計	436,672	436,731	59
負 債 (b)			
長期債務(一年以内返済予定長期債務を含む)	35,225	35,332	107
負債 計	35,225	35,332	107
デリバティブ (c) (注)			
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ	(65)	(65)	—
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ	(3,243)	(3,243)	—
デリバティブ 計	(3,308)	(3,308)	—

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

(a) 公正価値は、市場価格に基づいて算出しています。市場性のない持分証券については、市場価格が存在せず、かつ公正価値の見積りに関して合理的な費用の範囲で行うことが困難であることから、減損の兆候を示す事象や状況の変化がみられなかった投資に関しては公正価値の見積りを行っていません。平成23年3月31日現在における当該株式の連結貸借対照表計上額は15,363百万円です。

(b) 公正価値は、類似した期間及び期日の商品の期末における利率を用いて将来キャッシュ・フローを割引いて算出しています。

(c) 公正価値は、金融機関より入手した期末における相場に基づいて算出しています。

なお、現金及び現金等価物、その他短期投資、受取手形、売掛金、短期債務、支払手形及び買掛金並びに設備支払手形及び未払金については、短期間で決済されるため、連結貸借対照表計上額と公正価値は近似しています。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり株主資本		7,739円31銭
(2) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	基本的	667円23銭
	希薄化後	667円23銭

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前期	当期	科目	前期	当期
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在		平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
(資産の部)	(1,324,795)	(1,441,403)	(負債の部)	(209,207)	(267,413)
流動資産	521,960	627,298	流動負債	142,734	183,120
現金及び預金	69,156	105,285	買掛金	53,737	64,699
受取手形	4,676	5,065	関係会社短期借入金	—	37,400
売掛金	118,087	160,979	リース債務	55	69
有価証券	185,412	185,727	未払金	52,185	47,161
商品及び製品	13,813	19,777	未払費用	9,192	9,014
仕掛品	21,592	26,552	未払法人税等	3,482	3,803
原材料及び貯蔵品	13,843	23,056	前受金	449	400
前渡金	50,089	69,893	預り金	2,347	2,129
前払費用	131	337	賞与引当金	13,555	14,296
繰延税金資産	16,681	14,771	役員賞与引当金	41	243
関係会社短期貸付金	14,904	4,525	製品保証引当金	7,034	2,699
未収入金	11,436	7,473	返品損失引当金	145	136
未収選付法人税等	591	2,710	災害損失引当金	—	16
その他	1,697	1,323	その他	512	1,055
貸倒引当金	△ 148	△ 175	固定負債	66,473	84,293
固定資産	802,835	814,105	リース債務	109	98
有形固定資産	118,240	127,404	長期未払金	518	419
建物	39,390	35,650	繰延税金負債	59,178	75,438
構築物	2,104	2,046	退職給付引当金	6,496	3,833
機械及び装置	29,269	37,950	製品保証引当金	—	4,074
車両運搬具	14	19	資産除去債務	—	273
工具、器具及び備品	7,398	13,212	その他	172	158
土地	35,410	35,576			
リース資産	85	105	(純資産の部)	(1,115,588)	(1,173,990)
建設仮勘定	4,570	2,846	株主資本	968,304	1,018,149
無形固定資産	16,626	14,169	資本金	115,703	115,703
のれん	7,228	6,040	資本剰余金	193,042	193,042
特許権	2,063	3,112	資本準備金	192,555	192,555
商標権	1,400	563	その他資本剰余金	487	487
意匠権	2	1	利益剰余金	710,183	760,095
ソフトウェア	512	699	利益準備金	17,207	17,207
リース資産	67	48	その他利益剰余金	692,976	742,888
その他	5,354	3,706	特別償却準備金	476	988
投資その他の資産	667,969	672,532	別途積立金	684,137	669,137
投資有価証券	359,721	373,977	繰越利益剰余金	8,363	72,763
関係会社株式	251,055	250,902	自己株式	△ 50,624	△ 50,691
関係会社出資金	30,875	31,197	評価・換算差額等	147,284	155,841
従業員長期貸付金	3	4	その他有価証券評価差額金	147,284	155,841
関係会社長期貸付金	19,340	10,995			
破産更生債権等	3,917	2,654	負債及び純資産の部合計	1,324,795	1,441,403
長期前払費用	1,416	1,142			
敷金及び保証金	1,617	1,604			
その他	228	251			
貸倒引当金	△ 203	△ 194			
資産の部合計	1,324,795	1,441,403			

(注) 貸借対照表及び損益計算書の前期数値はご参考として記載しています。

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前 期	当 期
	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	473,656	658,297
売上原価	411,128	542,581
売上総利益	62,528	115,716
販売費及び一般管理費	63,511	69,724
営業利益(△損失)	△ 983	45,992
営業外収益	36,092	46,116
受取利息及び配当金	29,695	38,824
為替差益	3,453	4,878
雑収入	2,944	2,414
営業外費用	2,246	823
支払利息	21	61
雑損失	2,225	762
經常利益	32,863	91,285
特別利益	500	1,649
固定資産処分益	90	341
移転所得返還額	116	1,303
その他	294	5
特別損失	27,440	1,976
固定資産処分損	353	610
関係会社株式及び出資金評価損	18,152	—
関係会社貸倒損失	8,647	—
貸倒損失	—	864
その他	288	502
税引前当期純利益	5,923	90,958
法人税、住民税及び事業税	3,943	8,397
過年度法人税等	2,570	—
過年度法人税等還付額	—	△ 2,615
法人税等調整額	△ 8,005	13,242
当期純利益	7,415	71,934

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	当期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	科目	当期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	科目	当期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本		別途積立金		株主資本合計	
資本金		前期末残高	684,137	前期末残高	968,304
前期末残高	115,703	当期変動額		当期変動額	
当期変動額		別途積立金の取崩	△ 15,000	剰余金の配当	△ 22,022
当期変動額合計	—	当期変動額合計	△ 15,000	当期純利益	71,934
当期末残高	115,703	当期末残高	669,137	自己株式の取得	△ 69
資本剰余金		繰越利益剰余金		自己株式の処分	2
資本準備金		前期末残高	8,363	当期変動額合計	49,845
前期末残高	192,555	当期変動額		当期末残高	1,018,149
当期変動額		特別償却準備金の積立	△ 651	評価・換算差額等	
当期変動額合計	—	特別償却準備金の取崩	139	その他有価証券評価差額金	
当期末残高	192,555	別途積立金の取崩	15,000	前期末残高	147,284
その他資本剰余金		剰余金の配当	△ 22,022	当期変動額	
前期末残高	487	当期純利益	71,934	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	8,557
当期変動額		当期変動額合計	64,400	当期変動額合計	8,557
自己株式の処分	0	当期末残高	72,763	当期末残高	155,841
当期変動額合計	0	利益剰余金合計		評価・換算差額等合計	
当期末残高	487	前期末残高	710,183	前期末残高	147,284
資本剰余金合計		当期変動額		当期変動額	
前期末残高	193,042	剰余金の配当	△ 22,022	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	8,557
当期変動額		当期純利益	71,934	当期変動額合計	8,557
自己株式の処分	0	当期変動額合計	49,912	当期末残高	155,841
当期変動額合計	0	当期末残高	760,095	純資産合計	
当期末残高	193,042	自己株式		前期末残高	1,115,588
利益剰余金		前期末残高	△ 50,624	当期変動額	
利益準備金		当期変動額		剰余金の配当	△ 22,022
前期末残高	17,207	自己株式の取得	△ 69	当期純利益	71,934
当期変動額		自己株式の処分	2	自己株式の取得	△ 69
当期変動額合計	—	当期変動額合計	△ 67	自己株式の処分	2
当期末残高	17,207	当期末残高	△ 50,691	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	8,557
その他利益剰余金		自己株式		当期変動額合計	58,402
特別償却準備金		前期末残高	△ 50,624	当期末残高	1,173,990
前期末残高	476	当期変動額			
当期変動額		自己株式の取得	△ 69		
特別償却準備金の積立	651	自己株式の処分	2		
特別償却準備金の取崩	△ 139	当期変動額合計	△ 67		
当期変動額合計	512				
当期末残高	988				

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
デリバティブ	時価法
たな卸資産	評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
商品及び製品・仕掛品	製品・仕掛品は売価還元法 商品は最終仕入原価法
原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法
	ただし、通信機器等の原材料については、先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物・構築物 2~33年 機械及び装置・工具、器具及び備品 2~10年
無形固定資産(リース資産除く)	定額法(一部の特許権については当社所定の償却期間によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年)によっています。)
リース資産	リース期間を耐用年数とした定額法
長期前払費用	償却期間に応じ均等に償却しています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、前期の支給実績を基準にして算出した支給見込額を計上しています。
役員賞与引当金	役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。
製品保証引当金	保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、販売済の通信機器及びファインセラミック応用品について、過去の支出実績等を基準にして算出した見積額を計上しています。
返品損失引当金	将来の返品により生じる製品廃棄の損失に備えるため、納入製品の期末未検収額に対して経験率に基づく返品損失額を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生翌期から費用処理しています。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
-----------	-------------------------------

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 408,465百万円

(2) 保証債務等

保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
京セラインターナショナル株式会社	3百万円	営業取引上の債務
株式会社京都放送	212百万円	金融機関からの借入金
合計	215百万円	

経営指導念書

念書依頼先	対象金額	念書の内容
京セラ興産株式会社	844百万円	金融機関からの借入金の返済指導
株式会社京都パープルサンガ	400百万円	金融機関からの借入金の返済指導
合計	1,244百万円	

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	96,621百万円	長期金銭債権	234百万円
短期金銭債務	19,215百万円	長期金銭債務	29百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高	339,876百万円
仕入高	96,169百万円
販売費及び一般管理費	4,196百万円

営業取引以外の取引高

受取利息及び配当金	29,364百万円
雑収入	277百万円
雑損失	315百万円
その他特別利益	0百万円
その他特別損失	3百万円
資産購入高	2,258百万円
資産譲渡高	105百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式	7,788千株	8千株	0千株	7,796千株
合計	7,788千株	8千株	0千株	7,796千株

増加株式数の内訳

単元未満株式の買取	8千株
-----------	-----

減少株式数の内訳

単元未満株式の売渡請求	0千株
-------------	-----

5. 税効果会計に関する注記

(1) 流動資産

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	5,861百万円
たな卸資産評価損否認	4,015百万円
未払金・未払費用否認	2,094百万円
製品保証引当金	1,107百万円
その他の	1,880百万円
繰延税金資産計	14,957百万円

繰延税金負債

特別償却準備金	△149百万円
負債調整勘定	△30百万円
その他有価証券評価差額金	△7百万円
繰延税金負債計	△186百万円

繰延税金資産の純額 14,771百万円

(2) 固定資産

繰延税金資産

減価償却限度超過額	20,980百万円
投資有価証券評価損否認	11,774百万円
関係会社株式等簿価修正	6,129百万円
資産調整勘定	3,201百万円
その他の	3,847百万円
繰延税金資産小計	45,931百万円
評価性引当金	△12,445百万円
繰延税金資産計	33,486百万円

繰延税金負債

特別償却準備金	△538百万円
負債調整勘定	△97百万円
その他有価証券評価差額金	△108,289百万円
繰延税金負債計	△108,924百万円

繰延税金負債の純額 △75,438百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他に、リース契約により使用している製造装置、電子計算機等があります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	6,397円31銭
(2) 1株当たり当期純利益	391円97銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成23年5月23日

京セラ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 花 井 裕 風 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鍵 圭一郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 田 村 透 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京セラ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成23年5月23日

京セラ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 花 井 裕 風 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鍵 圭一郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 田 村 透 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京セラ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び各監査役の業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び業務の分担等に準じて、取締役、リスク管理室や法令監査部等を含む内部監査部門であるグローバル統括監査部及びその他の従業員等とも意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、グローバル統括監査部及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な事業所、営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、代表取締役会長及び代表取締役社長と定期的に会合をもち監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、グローバル統括監査部及び従業員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の監査役等との定期的な会合にて子会社の監査状況の報告を受けるとともに、取締役等とも意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて重要な会議に出席し、事業の報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条

各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月26日

京セラ株式会社 監査役会

常勤監査役 西川 美彦 印

常勤監査役 石櫃 鴻吉 印

監査役 西枝 攻 印

監査役 吉田 和男 印

監査役 原 良也 印

(注) 監査役 西枝 攻、監査役 吉田和男及び監査役 原 良也は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 株主確定の基準日 定時株主総会、期末配当 3月31日
中間配当 9月30日
- 定時株主総会 6月
- 公告方法 電子公告とし、当社ホームページ(<http://www.kyocera.co.jp>)に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
- 上場証券取引所 東京、大阪、ニューヨーク
- 単元株式数 100株
- 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関

平成23年7月29日まで 〒541-8583 大阪市中央区北浜二丁目4番6号
郵便物送付先 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
各種お問い合わせ先 電話 0120-255-100(通話料無料)
〔受付時間 9:00～17:00(土、日、祝祭日、年末年始を除く)〕
ホームページ <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

【お知らせ】 上記の「郵便物送付先」及び「各種お問い合わせ先」は、平成23年8月1日より次のとおり変更となりますので、お知らせいたします。

平成23年8月1日以降 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
郵便物送付先 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
各種お問い合わせ先 電話 0120-094-777(通話料無料)
〔受付時間 9:00～17:00(土、日、祝祭日、年末年始を除く)〕
ホームページ <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

株式に関するお手続きについて

1. 「住所変更」、「買取・買増請求」、「配当金の受取方法の指定」等の各種お手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)でのお手続きが必要ですので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
2. 「郵便物の発送と返戻に関するご照会」、「未受領の配当金に関するご照会」及び「特別口座に記録された株式に関する各種お手続き」につきましては、上記の三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本店でもお取次ぎいたします。



京セラ株式会社

京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地 〒612-8501
Tel:075-604-3500 (大代表)

<http://www.kyocera.co.jp>



この報告書は、環境に配慮し、
植物油インキを使用しております。